

平成18年度第2回島根県公立大学法人評価委員会 議事要旨

1. 日時

平成19年3月16日(金) 13:30～15:15

2. 場所

松江市殿町369 サンラポーむらくも「八雲」

3. 出席者

(委員) 本田委員長、下森委員、三島委員、・田委員

(事務局) 井上理事、加松総務部長、升田総務課長、金築法人設立準備室長、馬庭企画幹、その他関係職員

4. 議題等

(1) 委員長挨拶

(2) 報告事項

(3) 議事

ア) 公立大学法人島根県立大学中期計画(案)について

イ) 公立大学法人島根県立大学業務方法書(案)について

ウ) 公立大学法人島根県立大学の役員報酬等支給基準について

(4) その他

ア) 平成19年度における評価委員会審議計画について

5. 会議の概要

(1) 委員長挨拶

本田委員長から本日の審議事項のポイントを中心として挨拶があった。

(2) 報告事項

事務局から、公立大学法人島根県立大学の役員及び会計監査人の選任結果について、また、短期大学の4年制課程移行問題について公立大学法人島根県立大学設立準備委員会の議論のまとめについて報告を行った。

委員から提出された主な意見は次のとおり。

- ・ 保護者の御意見の中には、経済的理由もあって短期大学を望む声を聞く。短絡的に4年制大学を志向するのではなく、島根らしい魅力のある短期大学をめざしていくことも考えられるのではないかと。
- ・ 4年制卒の看護師は、どちらかというと急性期病院で必要とされる傾向にある。一方、一般の病院ではプライマリーケアが重要であることから、人数的に多くの看護師が必要とされている。
- ・ 医療の技術の高度化・複雑化にしたがって、看護師に要求される専門性は増加している。近畿地方の看護師養成の大学では大学院の設置が多く、島根

県においても、短大の四大化、また、いずれ大学院も必要となろう。保護者などの四大化を希望しない声も一部にあると聞いたが、それに対しては、四大看護学部に加えて、短大部を併設し、希望者には、短大卒から四大課程に編入し、進学できるような方法を講じるべきである。

(3) 公立大学法人島根県立大学中期計画(案)について

事務局から、資料1「公立大学法人島根県立大学中期計画の概要」により中期計画の概要について説明した。また、資料2「公立大学法人島根県立大学中期目標・中期計画(案)」により、キャンパス間の連携によって取り組まれる新規の事業計画を中心に説明した。さらに、資料3により欠席委員から提出された意見について事務局から説明を行った。

委員から提出された主な意見は次のとおり。

- ・ 「地域に開かれた」、「地域に貢献する」大学をめざす以上、学生だけでなく広く一般の県民が受講できる講座のメニューを充実させるとともに、県民が参加しやすい曜日・時間帯に開講するなど工夫していただきたい。
- ・ 学習意欲のある障害者が多くなっている状況にあり、大学としてもそれらのニーズに応え、学べる環境を整えて欲しい。
- ・ 留学生の受け入れにあたっては、留学生にとって本当に住みやすい環境にあるかどうかについて留学生の意見を良く聞くとともに、地元住民と連携して交流活動を行うなどを行って欲しい。
- ・ 人づくりに金を使うことは地域・社会の発展のために有効な使い方であり、県としてもっと充実させていくよう望みたい。
- ・ 教職員に対する個人評価制度を構築するにあたっては、どういう項目と基準で評価するかということをも被評価者にきちんと明示した上、評価結果について意見を述べる機会を保障する制度とすることが望ましい。
- ・ FDセンターについては、取り組み内容を具体化するとともに、責任者を明確に定めて、実効性を高めることが必要である。
- ・ メディアセンターについては、学内情報のセキュリティが確保されるインフラの整備を図る一方、機器等の調達にあたっては、学生にいかに活用させるのかという視点を持つこと。また、責任者を明確に定めることが必要である。
- ・ 総合文化学科のTOEICスコアの数値目標については、平均スコアが何点アップしたかでなく、学生に対し企業が最低限求めるレベル(500点~550点)を達成できるだけの学生の英語力が身についたかどうかを重視し、数値目標として定めるべきである。
- ・ 評価制度を構築する際には、最大のステークホルダーである学生の質がどの程度高まったどうか、また、県民が支える公立大学として県内就職率がどの程度となったかについて重視すべきである。
- ・ 教員の評価にあたっては、学問の自由が侵されることがないように配慮が必要。
- ・ 剰余金が発生し、その用途を定める場合は、具体的な目的を定めて有効に

活用すべきであり、少額を取り崩していくような使い方はやめ、できる限り積み立てる方がよい。

- ・ 人事にあたっては、良い教員を如何に確保し、また、その教員のモチベーションを高める工夫をすべきである。
- ・ 将来的には、より高い目標を目指し続ける必要がある。

委員意見については、法人に対する業務執行上の留意事項として県から法人に対し伝えることとし、その伝える内容及び伝え方については、委員長と事務局が協議の上決定することとされた。

(4) 公立大学法人島根県立大学業務方法書(案)について

事務局から、資料4「公立大学法人島根県立大学業務方法書について」及び資料5「公立大学法人島根県立大学業務方法書(案)」により業務方法書の記載事項について説明し、評価委員会としては意見なしとされた。

(5) 公立大学法人島根県立大学の役員報酬等支給基準について

事務局から、資料6「役員報酬及び退職手当について」により公立大学法人島根県立大学の理事長及び副理事長の報酬(給料、期末手当、退職手当)の設定の考え方及び業績増減規程の内容並びに1年間の給与の減額措置について説明し、評価委員会としては意見なしとされた。

(6) 平成19年度における評価委員会審議計画について

事務局から、資料7「平成19年度における評価委員会審議計画」により平成19年度に予定する評価委員会の業務及びスケジュールについて説明し、原案のとおり決定された。

以 上